

横浜市発達障害者支援モデル事業選定結果報告書

横浜市発達障害者支援開発事業企画・推進委員会

平成 23 年 7 月 4 日

平成 23 年度横浜市発達障害者支援開発事業では、既存の障害福祉サービスの利用が困難な発達障害者への就労支援として、一定期間通って支援を受けることができる社会資源の創設を目的としてモデル事業を実施する機関を募集しました。その結果、6 法人からの申し込みがあり、「横浜市発達障害者支援開発事業企画・推進委員会」（以下、「企画・推進委員会」という）にて審査し、評価点 1 位の 1 法人をモデル事業実施機関として選定しました。以下の通り報告いたします。

1. 選定結果

以下の法人を選定しました（敬称略）

株式会社 Kaien

代表取締役 鈴木 慶太

所在地 東京都港区麻布十番 1-5-24 第 3 長門ビル 8 階

2. 選定方法

「発達障害者支援モデル事業実施機関選定に係る実施要綱」（「募集要項」15～16 ページ）に基づき、企画・推進委員会において書類審査、ヒアリングを行い選定しました。

3. 選定経過

- 5 月 9 日から 6 月 17 日まで 公募期間
- 5 月 17 日 モデル事業説明会
- 5 月 17 日から 5 月 20 日まで 質問書提出期間
- 5 月 27 日 質問書回答送付（ホームページで閲覧可能です）
- 6 月 17 日 企画書提出期限

- 6月20日 企画・推進委員宛て企画書事前送付
- 6月27日 企画・推進委員会（ヒアリング・プロポーザル審査委員会）開催
- 7月4日 選定結果通知送付

4. 評価基準・結果

あらかじめ提示した評価基準により採択された評価点（平均合計得点）が上位1位の法人を選定しました。

《選定結果》

順位	法人	平均合計得点
1	株式会社 Kaien	83.55／100点
2	A法人	74.73／100点
3	B法人	74.00／100点
4	C法人	69.55／100点
5	D法人	68.64／100点
6	E法人	59.27／100点

5. 企画・推進委員会委員（敬称略）

渡部 匡隆（横浜国立大学教育人間科学部教授）
福田 里美（神奈川LD等発達障害児・者親の会「にじの会」代表）
小川 淳（横浜市総合リハビリテーションセンター副センター長）
宇野 洋太（よこはま発達クリニック医師）
有吉 晶子（特定非営利活動法人ユースポート横濱理事）
大山 弘三（横浜市健康福祉局障害企画課企画調整係長）
日高 幸徳（神奈川障害者職業センター障害者職業カウンセラー）
森谷 信男（神奈川労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係）
村上 裕輔（就労移行支援事業所「港風舎」サービス管理責任者）
小林 信篤（横浜市発達障害者支援センター長）
柴田 珠里（横浜市発達障害者支援センター発達障害者支援マネージャー）

6. 総評

今回、障害福祉分野からの応募に加え、株式会社や学校法人からも応募がありました。成人期にある発達障害を取り巻く課題が多岐に渡ること、またより身近な問題として認識されつつあることが確認されました。それぞれの分野において、さまざまなライフステージにある発達障害児者に対し、さまざまな視点からの実践にたどりつき、試行錯誤の中で就労支援に関するノウハウの蓄積が行われていることがわかりました。また今回のモデル事業が、喫緊の課題とされながらも議論されずにきた「青年期まで支援を受けることがなかった発達障害者への就労支援」のあり方と支援技法について、検討していく大きな使命を担っていることもあらためて認識することができました。

選定において、私たちは、「現状分析」「解決方法」「実現性」の3つを重視しました。「現状分析」においては、対象者層をどのようにとらえているか、取り巻く状況や課題をどのようにとらえているかについて評価しました。今回の対象者は、高校・大学等を卒業するまで特性に配慮した支援を受けずに来た方々になります。モデル事業は、そのような方々が就労を目指す過程で出会う「とまどい」や「気づき」に敏感な支援者、支援機関であってほしいと考えています。「解決方法」においては、現状分析を解決する手段として提案されたプログラムが有効であるかどうか、本当に就労につながる内容であるか、対象者にとって目的や意味づけが伝わりやすいかについて評価しました。大変難しいことではありますが、障害特性に配慮した「ユーザーフレンドリーなプログラム」であることと同時に、対象者の成長を支える「一般の労働市場で求められる職業能力育成や能力開発プログラム」の要素も大切にしてほしいと考えています。

また「実現性」においては、人員配置や管理運営体制、そして対象者層に対するこれまでの支援実績を評価しました。さまざまな専門家の配置をご提案いただきました。コーディネーター及び就労支援員、職業指導員などは、対象者や家族のみならず、企業や福祉機関、教育機関、医療機関などとの多様なコミュニケーションが要求されます。また、対象者に対しては、想像力の課題に寄り添う相談やカウンセリングなど、体験や訓練場面の文脈をどのように活用するかがカギになります。支援者に求められる資質や専門性についても、議論が必要であることが確認できました。

モデル事業では、発達障害者の就労支援を取り巻く課題を解決するために必要な方法を先駆的な実践の中で開発していくことが求められます。しかし、開

発された方法は地域の支援機関においてきちんと実施され、支援を必要とする1人ひとりに行き渡るような実行可能性の高いものでなければなりません。どんな素晴らしい解決方法でも、当該の組織、当該の人たちでしか実行できなければ全市的な展開にはつながりません。今後、選定された機関には、できるだけ市内の支援機関とネットワークを構築し、事業の内容や実施状況に関する情報を開示し、よりよい事業となるよう活発な意見交換を実施していただくようお願いいたします。今回ご提案いただいた情報が可能な限り共有され、1人ひとりの知恵を結集して、今後の支援や課題解決に活かしていけることを願っています。企画・推進委員会並びに発達障害者支援マネージャーはその実現に向けて密接に連携協力していきます。